

群馬県福祉プラン

(令和2年度～令和6年度)

－ 県民誰もが安心して暮らせる地域共生社会を目指して －

群 馬 県

はじめに

人口減少・少子高齢化の進展や雇用状況の変化、地域社会の変化等の中、8050問題やダブルケアなど、世帯が抱える課題が複合化・複雑化し、高齢者・障害者・子ども等の分野・対象者ごとに整備された公的支援制度では対応が難しい事例が顕在化しています。



こうした状況を踏まえ、人々が様々な生活課題を抱えながらもそれぞれの地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていくことのできる地域共生社会を構築していくために、「群馬県福祉プラン（令和2年度～令和6年度）」を策定しました。

本計画は、総合計画の「福祉分野」における最上位計画として、本県の福祉施策を推進するための指針となるものです。

地域共生社会づくりの推進を中心に据え、基本理念である「県民誰もが安心して暮らせる地域共生社会づくり」を実現するため、「共に支え合う地域づくり」、「地域を支える仕組みづくり」、「福祉を支える人づくり」の3つの基本目標を設定し、総合的かつ計画的に取り組を進めてまいります。

県民、市町村、関係機関及び関係団体の皆様には、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重な御意見、御審議をいただきました群馬県社会福祉審議会委員の皆様をはじめ、関係各位に深く敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げます。

令和2年3月

群馬県知事

山本 一太

目 次

第1章 計画策定

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画期間	1
4	福祉分野及び子ども分野における計画体系等	2
	(1) 福祉分野及び子ども分野における計画体系図	2
	(2) 関連する他分野の主な計画	2

第2章 地域福祉を取り巻く状況

1	人口減少・少子高齢化の進展	3
	(1) 人口の推移と推計	3
	(2) 少子化の状況	4
	(3) 高齢化の進展	4
2	雇用状況の変化	4
3	地域社会の変化	5
	(1) 世帯構成の変化等	5
	(2) 相互扶助機能の弱体化	6
4	社会保障制度改革	6

第3章 目指すべき方向

1	基本理念	7
2	基本目標	7
	(1) 共に支え合う「地域づくり」	7
	(2) 地域を支える「仕組みづくり」	7
	(3) 福祉を支える「人づくり」	7
3	計画の構成及びSDGs（17目標）との関連	9

第4章 施策の方向

1	基本目標1 共に支え合う「地域づくり」	12
	(1) 相互理解・環境整備の推進	12
	ア 住民相互理解の推進	
	イ 地域課題の解決力強化	
	ウ 日常生活で必要となる環境の整備	
	(2) 地域における福祉サービスの充実	16
	ア 地域福祉	
	イ 高齢者福祉	
	ウ 障害者福祉	
	エ 児童福祉	

2	基本目標2 地域を支える「仕組みづくり」	23
(1)	権利擁護の推進	23
ア	虐待防止	
イ	障害者差別の解消	
ウ	成年後見制度などの権利擁護の推進	
エ	社会的配慮を必要とする人への支援	
オ	第三者評価、苦情対応	
(2)	福祉サービス基盤の確立・促進	27
ア	生活困窮者支援の推進	
イ	生活保護の実施	
ウ	ひとり親家庭の自立支援	
エ	ひきこもり支援、依存症対策	
オ	専門的支援	
カ	複合化・複雑化した課題への支援	
(3)	災害時における福祉的支援の充実	31
ア	地域における要配慮者支援	
イ	災害福祉支援ネットワークの強化	
ウ	災害時におけるボランティア活動の支援	
3	基本目標3 福祉を支える「人づくり」	34
(1)	福祉人材の確保	34
(2)	福祉人材の資質向上	36
(3)	福祉活動等への住民参加の促進	37

第5章 計画の推進

1	点検・評価・公表	41
2	市町村地域福祉計画の推進支援	42

資料編

I	市町村の地域福祉への取組状況に関する調査	44
II	統計データ	49
III	策定経過等	54